

平成二十年十月十六日提出
質問第一二二二号

ニートの状態にある子どもを扶養する世帯に関する質問主意書

提出者
山井和則

ニートの状態にある子どもを扶養する世帯に関する質問主意書

一 ニートの状態にある子どもを扶養する世帯は全国に何世帯あるのか、平均収入はいくらか。

二 老年基礎年金のみを受給する母親が、ニートの状態にある子どもを扶養する場合、食費等がかかり生活困難になるが、生活保護は受給できるのか。

三 二の世帯が生活保護を受給しようとした場合、何を基準にいつ、だれが、どこで判断するのか。

四 ニートの状態にある子どもは稼働能力があると国は考えているのか。

五 今後、ニートの状態にある子ども及び親世帯の高齢化に伴い、所得や介護など様々な問題が出てくると考えられる。ニートの状態にある子どもを扶養する世帯の所得状況や介護の必要性などの実態を随時把握しておくべきであると考えるがいかか。

右質問する。